

出雲市監査委員告示 第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

令和2年（2020）3月25日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 神 門 三千夫
出雲市監査委員 板 垣 成 二

監 査 第 2 4 5 号

令和2年(2020)3月25日

出 雲 市 議 会 議 長 様

出 雲 市 長 様

出雲市教育委員会教育長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 神 門 三千夫

出雲市監査委員 板 垣 成 二

行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

令和元年度（2019）出雲市行政監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

行政監査（地方自治法第199条第2項）

2 監査の対象

公用車の管理運用状況

【対象範囲】平成31年4月1日現在で、市が保有又は管理する公用車

3 監査の着眼点

(1) 公用車の保有及び使用状況

ア 公用車の適切な配置や計画的な車両更新がなされているか。

イ 公用車が効率的に使用されているか。

(2) 公用車の点検・整備の状況

ア 公用車の点検や整備等が適正に行われているか。

(3) 安全運行対策

ア 公用車による事故防止・交通安全対策は適正に行われているか。

4 監査対象部局

公用車を保有又は管理する全部局

5 監査の主な実施内容

監査の着眼点に基づき、監査対象部局に対し監査調書及び関係書類の提出を求め、事務調査及び本監査（実地監査）を行い、また、関係職員からの事情聴取を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 出雲市監査委員事務局

(2) 日 程 令和元年12月3日から令和2年3月25日まで

7 監査を執行した監査委員名

出雲市識見監査委員 周 藤 滋

出雲市識見監査委員 神 門 三千夫

出雲市議選監査委員 板 垣 成 二

(注)

1. 公用車とは、自動車登録番号又は車両登録番号のある市が所有する車両でリース車を含む。
2. 庁用車とは、公用車のうち財政部管財契約課又は各行政センターにおいて集中管理している車両
3. 専用車とは、公用車のうち庁用車を除き各課で管理している車両
4. 文中及び表中の比率・割合は、原則として表示単位の小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって、内訳の計と総数の合わない場合がある。

第2 監査の目的

本市では、公務の遂行上公用車の使用は欠かせないものとなっており、本庁及び出先機関に多くの公用車が配置されているが、多額の維持管理費用を要することから、本市の厳しい財政状況にあっては、経済的・効率的な運用が求められている。

平成 30 年度には、公用車を車検切れの状態で行きさしていた事案が発生し、また、職員による交通事故も年々増えている状況にあり、市民の本市に対する信頼を損ねないためにも、適切な車両管理と事故防止・交通安全対策のためのさらなる取組が必要と考える。

そのため、公用車の保有及び使用状況、点検・整備の状況、安全運行対策について実態把握と問題点を検証し、今後の適正な公用車の管理運用に資することを目的として監査を実施した。

第3 公用車の管理運用状況

監査対象部局から提出された監査調書の集計結果等に基づく分析は、以下のとおりである。

1 公用車の保有及び使用状況について

(1) 車両の配置状況

表1

部局名等	所管課	台数 (台)	配置場所・施設	構成比 (%)
庁用車		136		22.2
	管財契約課	80	本庁	
	行政センター	56	6行政センター	
総合政策部		61		10.0
	秘書課	2	本庁	
	交通政策課	16	佐田行政センター、多伎行政センター、委託先	
	自治振興課	43	43コミュニティセンター	
総務部		3		0.5
	情報政策課	1	本庁	
	人権同和政策課	2	隣保館	
防災安全部		1		0.2
	防災安全課	1	本庁	
財政部		2		0.3
	収納課	2	本庁	
健康福祉部		3		0.5
	高齢者福祉課	2	本庁	
	医療介護連携課	1	乙立里家診療所	
子ども未来部		9		1.5
	子ども政策課	1	いずもファミリーサポートセンター	
	保育幼稚園課	8	直江保育所、窪田保育所、委託先	
市民文化部		15		2.4
	市民活動支援課	4	男女共同参画センター、子ども・若者支援センター、総合ボランティアセンター、風の子楽習館	
	出雲中央図書館	5	出雲中央図書館、平田図書館、ひかわ図書館	
	文化財課	6	出雲弥生の森博物館	
経済環境部		17		2.8
	観光課	1	本庁	
	環境政策課	8	本庁	
	環境施設課	8	本庁、出雲エネルギーセンター、出雲クリーンセンター、斐川クリーンステーション、平田不燃物処理センター、出雲環境センター、貸与先	

農林水産部		5		0.8
	農業振興課	2	本庁、トキ分散飼育センター	
	農林基盤課	3	本庁	
都市建設部		20		3.3
	道路建設課	2	本庁	
	道路河川維持課	11	本庁、平田行政センター、佐田行政センター、斐川行政センター	
	地籍調査課	4	本庁	
	都市計画課	2	本庁	
	建築住宅課	1	本庁	
議会事務局		1		0.2
	議会事務局	1	本庁	
教育部		96		15.7
	教育政策課	75	本庁、34小学校、14中学校、委託先	
	児童生徒支援課	2	本庁、光人塾	
	教育施設課	4	本庁	
	学校給食課	13	6給食センター	
	出雲科学館	2	出雲科学館	
消防本部		204		33.3
	消防総務課	65	消防本部、各消防署	
	警防課	139	消防本部、各消防団	
上下水道局		35		5.7
	経営企画課	22	上下水道局、東部上下水道事務所、西部上下水道事務所、来原浄水場	
	下水道管理課	13	上下水道局、東部上下水道事務所、飯栗東処理場	
総合医療センター		5		0.8
	病院総務課	5	総合医療センター	
合計		613		100.0

本市が、平成31年4月1日現在で保有している公用車は、消防自動車等の特殊用途自動車や大型特殊自動車を含め、613台である。そのうち管財契約課及び各行政センターで集中管理している庁用車が136台（22.2%）となっている。各課が個別に管理している専用車は477台で、配置台数の多い部から順に、消防本部が204台（33.3%）、教育部が96台（15.7%）、総合政策部が61台（10.0%）となっている。

(2) 車種別保有状況

表 2

(単位：台)

部局名等	普通自動車		小型自動車		軽自動車		その他	計	うちリース車両	リース車割合 (%)
	普通乗用車	普通貨物車	小型乗用車	小型貨物車	軽乗用車	軽貨物車				
庁用車	2	2	13	18	33	66	2	136	39	28.7
総合政策部	15		2			43	1	61	14	23.0
総務部			1		2			3	3	100
防災安全部	1							1		
財政部					2			2		
健康福祉部			2		1			3	1	33.3
子ども未来部			1		2		6	9		
市民文化部	2	1		1	3	8		15	6	40.0
経済環境部	1	3	2	1	4	6		17	5	29.4
農林水産部			1			4		5	1	20.0
都市建設部	1	1	1	1	9	5	2	20	6	30.0
議会事務局	1							1	1	100
教育部	6	3	2	4	7	54	20	96	3	3.1
消防本部	4	64		3		79	54	204	2	1
上下水道局	1	6	2	1	2	21	2	35	6	17.1
総合医療センター	3					1	1	5		
合計	37	80	27	29	65	287	88	613	87	14.2
構成比	6.0%	13.1%	4.4%	4.7%	10.6%	46.8%	14.4%	100.0%		

※車種区分の定義（道路運送車両法に基づく）

【普通自動車】 排気量 2,000cc以上、長さ 4.7m を超えるもの

【小型自動車】 排気量 660cc～2,000cc以下、長さ 3.4mを超え 4.7m 以下、幅 1.7m 以下、高さ 2.0m 以下

【軽自動車】 排気量 660cc以下、長さ 3.4m 以下、幅 1.48m 以下、高さ 2.0m 以下

【その他】 上記の区分に該当しないもの

車種別保有状況は、台数の多い順に軽貨物車が 287 台 (46.8%)、その他（消防本部保有の消防自動車や教育部ほか保有のバス等）が 88 台 (14.4%)、普通貨物車が 80 台 (13.1%)、軽乗用車が 65 台 (10.6%) となっている。

また、保有形態については、合計 613 台のうちリースによるものが 87 台 (14.2%) となっており、そのうち庁用車が 39 台でリース車両全体の 44.8%を占めている。

(3) 経過年数別保有台数

表3

(単位：台)

部局名等	経過年数									計
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上		
庁用車	22	4	1	17	21	36	22	13		136
総合政策部	19	4	8	6	10	14				61
総務部	2							1		3
防災安全部	1									1
財政部					2					2
健康福祉部							2	1		3
子ども未来部				2	1	2	2	2		9
市民文化部	3		2	1	3	2		4		15
経済環境部	2		1	2		2		10		17
農林水産部				1		1	1	2		5
都市建設部	3		1	2	1	6	4	3		20
議会事務局	1									1
教育部	3	8	1	10	10	53	2	9		96
消防本部	44	13	18	20	15	16	10	68		204
上下水道局	3	3	4	5	8	4	3	5		35
総合医療センター						1	1	3		5
合計	103	32	36	66	71	137	47	121		613
構成比	16.8%	5.2%	5.9%	10.8%	11.6%	22.3%	7.7%	19.7%		100.0%

車両の初年度登録から平成31年3月31日までの経過年数ごとの保有状況は、11年以上13年未満のものが、137台(22.3%)と一番多く、次いで、15年以上のものが121台(19.7%)、3年未満のものが103台(16.8%)、9年以上11年未満のものが71台(11.6%)の順となっている。

11年以上経過したものの合計は305台で、公用車全体数613台の49.8%を占めており、経過年数の長い車両が多い。そのうち庁用車では、11年以上経過したものが71台あり、庁用車136台の52.2%を占めている。専用車では、教育部において、11年以上のものが64台あり、教育部所有96台の66.7%を占めている。消防本部においては、経過年数3年未満のものが44台あり、比較的経過年数の短い車両がある一方、11年以上経過したものが94台あり、消防本部所有204台の46.1%を占めている。

(4) 稼働状況

表4

区分 部局名等	台数(台) A	稼働日数(日)* B	平均年間稼働日数 (日) C (B/A)	平均稼働率(%) * C/245日
庁用車	136	24,412	180	73.3
総合政策部	45	8,118	180	73.6
総務部	3	466	155	63.4
防災安全部	1	134	134	54.7
財政部	2	415	208	84.7
健康福祉部	3	476	159	64.8
子ども未来部	3	458	153	62.3
市民文化部	15	2,281	152	62.1
経済環境部	17	2,324	137	55.8
農林水産部	5	961	192	78.4
都市建設部	18	3,539	197	80.2
議会事務局	1	223	223	91.0
教育部	67	7,627	114	46.5
消防本部	10	1,641	164	67.0
上下水道局	35	5,542	158	64.6
総合医療センター	5	628	126	51.3
合計	366	59,245	162	66.1

*稼働日数は、1日に1回でも稼働していれば1日とカウントしている。

*平均稼働率は平成30年度の稼働日数を平成30年度開庁日の245日で除したものの。

*消防車等緊急車両、消防団車両、バスを除く。ただし、管財契約課のマイクロバス含む。

平均年間稼働日数は、庁用車が180日で、平均稼働率は73.3%である。専用車は、平均年間稼働日数の多い部から順に、議会事務局が223日、財政部が208日、都市建設部が197日となっている。平均稼働率は高い部から順に、議会事務局が91.0%、財政部が84.7%、都市建設部が80.2%となっている。

専用車のうち、一部に稼働率が低いものが見受けられるが、理由としては、狭い路地を走行しにくいいため普通車をあまり使用しなかったこと、物資の運搬業務が少なかったため軽トラック使用が少なかったことなど、車種によって使用が少なかったことがあげられる。また、パソコンなど電子機器の故障やネットワーク障害などの緊急対応用の専用車について事案が少なかったこともあげられ、稼働率は低くても、災害や緊急時対応のため、また保育所や学校などの出先機関など、公用車の配置が必要な部署が多く見受けられる。

(5) 経過年数別稼働率別の台数

表5

(単位：台)

経過年数	稼働率						合計
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	
3年未満	16	4	6	62	19	15	122
3年以上5年未満	2	1	1	2	9	10	25
5年以上7年未満		2		3	13	7	25
7年以上9年未満	2	4	4	14	14	16	54
9年以上11年未満	2	4	3	8	24	19	60
11年以上13年未満	3	19	23	21	35	26	127
13年以上15年未満	3	3	2	8	12	16	44
15年以上	10	13	13	6	18	19	79
合計	38	50	52	124	144	128	536

*不明（廃車等）分除く

表5-1 表5を経過年数、稼働率で大きく括ったもの

(単位：台)

経過年数	稼働率						合計
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	
3年未満	51			235			286
3年以上5年未満							
5年以上7年未満							
7年以上9年未満							
9年以上11年未満	89			161			250
11年以上13年未満							
13年以上15年未満							
15年以上							
合計	140			396			536

*不明（廃車等）分除く

経過年数別稼働率別台数は、11年以上のもの合計は250台で、合計536台の約5割(46.6%)を占めており、比較的経過年数が長いものが多い状況にある。

また、経過年数11年未満で稼働率50%未満のもの合計は51台で、経過年数が11年未満のもの合計286台の17.8%を占めているのに対し、経過年数11年以上で稼働率が50%未満のもの合計は89台で、経過年数11年以上のもの合計250台の35.6%を占めており、経過年数の長いものの稼働率が低い傾向にあることがうかがえる。

なお、経過年数3年未満で稼働率10%未満のものが16台と若干多くなっているのは、年度途中での購入等により稼働日数が少なかったものが含まれているためである。

(6) 走行距離の状況

表6

区分 部局名等	台数 (台) A	年間走行距離 (km) B	平均年間稼働日数 (日) C	1日あたり 走行距離 (km) D (B/C)	1台1日あたり 走行距離 (km) E (D/A)
庁用車	136	933,451	180	5,186	38
総合政策部	45	183,087	180	1,017	23
総務部	3	11,970	155	77	26
防災安全部	1	6,271	134	47	47
財政部	2	21,635	208	104	52
健康福祉部	3	17,013	159	107	36
子ども未来部	3	4,196	153	27	9
市民文化部	15	59,485	152	391	26
経済環境部	17	88,077	137	643	38
農林水産部	5	27,398	192	143	29
都市建設部	18	218,577	197	1,110	62
議会事務局	1	10,122	223	45	45
教育部	67	193,688	114	1,699	25
消防本部	10	51,096	164	312	31
上下水道局	35	159,653	158	1,010	29
総合医療センター	5	16,914	126	135	27
合計	366	2,002,633	162	12,362	34

* 消防車等緊急車両、消防団車両、バスを除く。ただし、管財契約課のマイクロバス含む。

1台1日あたりの走行距離は、庁用車が38kmで、専用車は、1台1日あたりの走行距離の長い部から順に、都市建設部が62km、財政部が52km、防災安全部が47kmである。

中には、1台あたりの年間走行距離が短いものが見受けられたが、稼働日数が少なく走行距離も短かったことや、比較的近距離を走行することが多かったことなどが理由にあげられる。

(7) 経過年数別総走行距離別台数

表 7

(単位：台)

総走行距離数 経過年数	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 5万km未満	5万km以上 7万km未満	7万km以上 9万km未満	9万km以上 11万km未満	11万km以上 13万km未満	13万km以上 15万km未満	15万km以上	合計
3年未満	82	13	2	1	2		1			101
3年以上5年未満	10	9	6	1	1	2		1	2	32
5年以上7年未満	14	8	4	5	3	2				36
7年以上9年未満	15	16	9	10	7	3	1	1	4	66
9年以上11年未満	7	15	5	15	8	5	2	2	12	71
11年以上13年未満	12	48	18	16	12	14	8	5	4	137
13年以上15年未満	2	5	2	5	5	7	11	5	5	47
15年以上	21	32	7	12	7	7	14	7	11	118
合計	163	146	53	65	45	40	37	21	38	608

*不明（廃車等）分除く

総走行距離別台数は、1万km未満と1万km以上3万km未満の合計が309台で、合計608台の50.8%を占めており、比較的走行距離が短い公用車が多いことがうかがえる。

経過年数別総走行距離別台数では、15年以上で1万km未満の21台は、消防団の車両等である。比較的経過年数の短い3年未満と3年以上5年未満で11万km以上のものの合計は4台で、総合政策部と教育部のバスである。

(8) 車種別総走行距離別台数

表 8

(単位：台)

総走行距離数 車種	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 5万km未満	5万km以上 7万km未満	7万km以上 9万km未満	9万km以上 11万km未満	11万km以上 13万km未満	13万km以上 15万km未満	15万km以上	合計
普通自動車（乗用）	2	4	1	7	2	2	3	3	14	38
普通自動車（貨物）	41	24	3		4	1			5	78
小型自動車（乗用）	3	1	4	4	3	3	5	2	3	28
小型自動車（貨物）	1	5		3	4	1	5	6	2	27
軽自動車（乗用）	13	11	6	6	4	14	9	1	1	65
軽自動車（貨物）	88	80	28	35	25	14	8	6		284
その他	15	21	11	10	3	5	7	3	13	88
合計	163	146	53	65	45	40	37	21	38	608

*不明（廃車等）分除く

車種別総走行距離別台数は、軽自動車（貨物）の総走行距離数1万km未満と1万km以上3万km未満の合計が168台で、合計608台の27.6%を占めていることから、軽自動車（貨物）が調査や訪問などの際小回りが利く等の理由で使用しやすく、近距離を走行する傾向にあることがうかがえる。また、総走行距離数が15万km以上のものは普通自動車（乗用）とその他で27台あり、15万km以上のものの合計38台の71.1%を占めている。これは、経過年数が長い車両や、ほぼ毎日稼働している救急車やバスなどである。

(9) 年間維持費の状況

表9

(単位：円、台)

区分 部局名等	車検、 定期点検代	修繕料	リース料	燃料代	経費合計 A	台数 B	平均経費 A/B
庁用車	2,779,217	3,747,173	5,785,832	11,110,050	23,422,272	136	172,223
総合政策部	5,118,221	5,522,225	3,537,578	4,871,710	19,049,734	61	312,291
総務部			474,012	111,525	585,537	3	195,179
防災安全部	89,000			73,597	162,597	1	162,597
財政部	159,230	159,397		193,904	512,531	2	256,266
健康福祉部	141,628		200,880	198,419	540,927	3	180,309
子ども未来部	1,198,741	1,125,210		63,824	2,387,775	9	265,308
市民文化部	404,201	229,217	1,255,632	535,616	2,424,666	15	161,644
経済環境部	868,936	774,750	1,927,456	1,038,741	4,609,883	17	271,170
農林水産部	356,073	141,553	193,968	295,799	987,393	5	197,479
都市建設部	930,100	1,995,214	729,684	2,624,657	6,279,655	20	313,983
議会事務局		24,891	1,010,880	116,729	1,152,500	1	1,152,500
教育部	10,627,233	8,376,839	4,166,247	2,085,770	25,256,089	96	263,084
消防本部	13,331,727	10,455,443	973,296	11,077,481	35,837,947	204	175,676
上下水道局	1,783,084	2,269,881	1,200,744	2,416,894	7,670,603	35	219,160
総合医療センター	459,997	54,874		266,035	780,906	5	156,181
合計	38,247,388	34,876,667	21,456,209	37,080,751	131,661,015	613	214,781

※タイヤ交換費用は除く。自賠責保険、重量税は「車検、定期点検代」に含む。

年間維持費の状況は、公用車全体の経費の合計は131,661,015円である。そのうち、庁用車は、経費合計が23,422,272円で、専用車は、経費の多い順に消防本部が35,837,947円、教育部が25,256,089円、総合政策部が19,049,734円である。

(10) 庁用車における維持管理費（燃料代を除く。）の状況

ア 年間走行距離別維持管理経費の状況

表 1 0

(単位：円、台)

年間走行距離	区分	車検、 定期点検	修繕料	リース料	経費合計 A	台数 B	平均経費 A/B
1千km未満		220,588	268,675	378,216	867,479	17	51,028
1千km以上3千km未満		210,200	196,532	551,700	958,432	10	95,843
3千km以上5千km未満		658,932	739,139	520,992	1,919,063	20	95,953
5千km以上7千km未満		482,549	375,453	980,444	1,838,446	23	79,932
7千km以上9千km未満		632,852	1,303,490	2,149,200	4,085,542	39	104,757
9千km以上11千km未満		428,176	510,620	635,040	1,573,836	18	87,435
11千km以上13千km未満		114,708	283,673		398,381	4	99,595
13千km以上15千km未満		9,720	11,070	365,472	386,262	2	193,131
15千km以上		21,492	58,521	204,768	284,781	3	94,927
合計		2,779,217	3,747,173	5,785,832	12,312,222	136	90,531

庁用車の年間走行距離別維持管理経費の状況は、年間走行距離 13 千 km 以上 15 千 km 未満のもの平均経費 193,131 円が最も高く、次いで 7 千 km 以上 9 千 km 未満のもの平均経費が 104,757 円である。いずれも経費合計に対してリースに係る経費が高くなっている。

イ 経過年数別維持管理経費の状況

表 1 1

(単位：円、台)

経過年数	区分	車検、 定期点検	修繕料	リース料	経費合計 A	台数 B	平均経費 A/B
3年未満			1,080	2,006,568	2,007,648	22	91,257
3年以上5年未満			9,828	1,242,864	1,252,692	4	313,173
5年以上7年未満		8,516	129,600		138,116	1	138,116
7年以上9年未満		30,672	32,022	2,428,400	2,491,094	17	146,535
9年以上11年未満		582,033	384,362	108,000	1,074,395	21	51,162
11年以上13年未満		995,344	1,585,147		2,580,491	36	71,680
13年以上15年未満		533,532	995,710		1,529,242	22	69,511
15年以上		629,120	609,424		1,238,544	13	95,273
合計		2,779,217	3,747,173	5,785,832	12,312,222	136	90,531

庁用車の経過年数別維持管理経費の状況は、経過年数が 9 年以上のものは、購入による取得が多く、車検、定期点検代の経費が高くなっている。

ウ 稼働率別維持管理経費の状況

表 1 2

(単位：円、台)

稼働率	区分	車検、 定期点検	修繕料	リース料	経費合計 A	台数 B	平均経費 A/B
10%未満		106,052	105,380	401,580	613,012	14	43,787
10%以上30%未満		456,908	294,721	138,672	890,301	7	127,186
30%以上50%未満		119,720	163,938	103,680	387,338	5	77,468
50%以上70%未満		380,909	385,900	1,064,684	1,831,493	19	96,394
70%以上90%未満		564,988	802,688	1,253,664	2,621,340	26	100,821
90%以上		1,150,640	1,994,546	2,823,552	5,968,738	65	91,827
合計		2,779,217	3,747,173	5,785,832	12,312,222	136	90,531

庁用車の稼働率別維持管理経費の状況は、稼働率 10%以上 30%未満のもの平均経費が 127,186 円で最も高く、次いで 70%以上 90%未満のものが 100,821 円である。

エ 1台あたり年間走行距離別経過年数別修繕料の状況

表 1 3

(単位：円)

経過年数	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上	平均
年間走行距離									
1千km未満	7,220	21,707	18,831	22,581	20,367	28,543	87,931	40,458	26,276
1千km以上3千km未満	31,419	68,616	33,601	7,186	49,255	13,108	118,974	84,915	41,336
3千km以上5千km未満	16,695		88,830	51,812	45,232	22,274	40,954	53,982	36,885
5千km以上7千km未満	18,430	74,131	41,599	37,071	23,576	14,480	45,575	119,695	43,668
7千km以上9千km未満		3,276	96,563	32,634	37,474	51,441	49,526	23,090	35,809
9千km以上11千km未満	6,223	148,261	34,722		42,974	47,650	93,686	64,632	54,465
11千km以上13千km未満	58,196		92,620		83,892	48,292	112,654		74,448
13千km以上15千km未満				11,070	390,563	196,240	146,592	20,132	188,855
15千km以上	148,521	376,769	124,093	311,559	371,287	289,987		460,342	309,606
不明	2,944								2,944
平均	21,588	132,711	47,729	45,292	104,438	33,227	77,456	67,378	56,988

庁用車の1台あたり年間走行距離別経過年数別の修繕料は、年間走行距離 15 千 km 以上で経過年数 15 年以上のものが 460,342 円で最も高くなっている。また、平均の経費をみても、15 千 km 以上のものが最も高く、次いで 13 千 km 以上 15 千 km 未満のものが高いことから、年間走行距離が長いものの修繕料は高い傾向がみられる。

2 公用車の整備・点検の状況について

(1) 定期点検管理・日常点検等の状況

ア 車両管理者の選任状況

車両管理者（公用車を管理する課及び室等の長）についてはすべての部署において、課長職以上の管理職（出先機関は施設の長）が選任されている。

イ 車両の管理、保管を担当する職員の指定状況

車両の管理、保管を担当する職員についてはすべての部署において指定されている。指定されている職員は、係長以下の職員が多い。

ウ 車両台帳、車両点検補助簿の整備状況

管財契約課の指導により、車両台帳については、ほぼすべての部署において整備されているが、一部の課においては、自賠責保険や任意保険の情報が未記載であるなど車両台帳の記載内容に不備が見受けられる。車両の点検スケジュール管理のための車両点検補助簿についてはすべての部署で整備されている。

エ 日常点検等の実施状況

全職員の取組として、公用車使用時には必ず運転前後に車両の内外の点検を行い「日常点検表」に点検結果を記録することとなっているが、14 部署において、日常点検が実施されていなかったり、点検は実施していても結果が記録されていない事案が見受けられる。

オ 運転者等の自動車運転免許証携帯の確認状況及び確認者

表 1 4

(単位：課)

区分 部局名等	確認 していない	確認者					一部確認 している
		課長	主査	補佐	係長	その他	
庁用車	7						
総合政策部	2					1	
総務部	2						
防災安全部	1						
財政部		1					
健康福祉部	2						
子ども未来部						1	1
市民文化部	3						
経済環境部	3						
農林水産部	1						1
都市建設部	2	2	1		1		
議会事務局		1					
教育部	3						2
消防本部	1					1	
上下水道局	2						
総合医療センター	1						
合計	30	4	1		1	3	4

* 課によっては、複数の職責の職員が確認を行っている場合がある。

運転者等の自動車運転免許証携帯の確認は、ほとんどの部署で行われていない。財政部、議会事務局など一部の課や出先機関においては、所属長等で確認されており、バス運行委託先や消防団などについては、運行管理者や分団各部の部長で確認されている。

運転者等の自動車運転免許証携帯の確認時期は、運行前、毎朝礼時、年度当初、12月、春の交通安全運動時などで、確認時期を決めて実施されている。

カ 運転者等の自動車運転免許証における有効期限の確認状況及び確認者

表 15

(単位：課)

区分 部局名等	確認 していない	確認者					一部確認 している
		課長	主査	補佐	係長	その他	
庁用車	7						
総合政策部						3	
総務部	2						
防災安全部	1						
財政部	1						
健康福祉部	1	1					
子ども未来部						1	1
市民文化部	2	1					
経済環境部	3						
農林水産部	1		1	1			
都市建設部		5					
議会事務局		1					
教育部	2			1			2
消防本部			1	1		1	
上下水道局	2						
総合医療センター	1						
合計	23	8	2	3		5	3

* 課によっては、複数の職責の職員が確認を行っている場合がある。

自動車運転免許証の有効期限の確認についても、多くの部署で行われていない。

都市建設部、議会事務局、消防本部など一部の課や出先機関においては、所属長等が確認し、バス運行委託先においては、運行管理者が確認している。

自動車運転免許証の有効期限の確認時期は、年度当初、12月などで、確認時期を決めて実施されている。

(2) 定期点検・日常点検の実施状況調査の状況

全ての公用車について、定期点検実施状況調査を半年に1回実施することになっており、管財契約課において平成31年4月と令和元年10月に実施されている。一方、「日常点検表」の記載状況や点検・清掃の実施状況について確認調査をするための日常点検実施状況調査については、実施されていない。(令和2年2月19日 実地監査時点)

(3) 車両運行記録について

運転日誌の整備状況を確認したところ、27部署において、運転日誌が未整備、所属長の承認がない、規定の様式でないものを使用しているなどの事案が見受けられる。

3 安全運行対策について

(1) 交通事故の発生状況

ア 部別事故発生件数

表 1 6

(単位：件)

区分 部局名等	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
庁用車	15	10	14
総合政策部	5	8	14
総務部			2
防災安全部			
財政部			
健康福祉部			
子ども未来部		1	1
市民文化部	1		
経済環境部		1	1
農林水産部			
都市建設部		3	1
議会事務局			
教育部	3	12	11
消防本部	4	3	2
上下水道局	1	2	1
総合医療センター		1	1
合計	29	41	48

* 各所属で管理する公用車での事故件数

平成 28 年度から平成 30 年度までの交通事故の発生状況は、庁用車についてはほぼ横ばいであるが、全体で見ると件数が増加している。特に、総合政策部や教育部での事故が多い。

事故の事象をみると、雪道でのスリップ、道幅の狭い道路でのすれ違いや切り返しミス、乗り慣れない車両による運転ミス、スピーカー等を装着している車両の高さ制限確認漏れなどがある。

イ 事故の状況

表 17

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事故発生件数	29	41	48
人身・物損の別			
人身事故	1	0	0
物損事故	28	41	48
事故の種別			
自損事故	19	29	34
加害事故(注1)	7	4	6
双方不注意(注2)	0	1	1
被害事故(注3)	3	7	9
事故の発生時間帯			
午前(8:00~12:00)	12	11	18
午後(12:00~16:00)	10	12	18
夕方(16:00~20:00)	5	15	10
夜間・早朝(20:00~8:00)	2	2	2
職員等別			
正規職員	20	18	17
嘱託職員等(臨時職員を含む)	1	3	5
その他	8	20	26
年齢別			
30歳未満	5	3	7
30歳以上40歳未満	2	4	4
40歳以上50歳未満	10	10	11
50歳以上60歳未満	6	11	11
60歳以上	5	11	12
事故発生場所			
公道(走行中)	8	20	14
公道(交差点)	5	1	2
公道(停車中)	0	2	7
駐車場(車庫含む)	15	16	19
その他	1	2	6

注1 加害事故とは、過失割合が50%を超える事故

注2 双方不注意とは、過失割合が50%の事故

注3 被害事故とは、過失割合が50%未満の事故

①人身・物損の別、事故の種別

物損事故が、年々、増加しており、そのうち自損事故の件数が増加している。

②発生時間帯

発生時間帯は、過去3か年においては、いずれの時間帯でも発生しており特徴的な傾向はみられない。

③職員等別、年齢別

職員等別で発生件数をみると、正規職員や嘱託職員以外の「その他」に該当する運転者の事故が増えている。年齢別でみると、40歳以上の者が多くなっている。

④発生場所別

公道(走行中)、駐車場内での事故が多くみられる。

(2) 事故防止対策・交通安全対策の状況

表 18

(単位：課)

区分 部局名等	アルコール検査実施状況			事故防止・安全対策 研修等の実施状況			交通事故危機管理 マニュアルの作成			交通事故危機管理 マニュアル等の携帯		
	している	して いない	一部 している	している	して いない	一部 している	している	して いない	一部 している	している	して いない	一部 している
庁用車	1	6		5	2		1	6		1	6	
総合政策部	1	2		2	1		2	1		1	1	1
総務部		2		2				2			2	
防災安全部		1			1			1			1	
財政部		1		1				1			1	
健康福祉部		2		1	1			2			2	
子ども未来部		1	1	2				1	1		1	1
市民文化部		3		3				3			3	
経済環境部		3		1	2			3			3	
農林水産部		2		2				2			2	
都市建設部		5		3	2			5			5	
議会事務局		1		1				1			1	
教育部		4	1	3		2	1	3	1		3	2
消防本部	2			1	1			2			2	
上下水道局		2		2			1	1		1	1	
総合医療センター		1		1				1			1	
合計	4	36	2	30	10	2	5	35	2	3	35	4

アルコール検査については、多くの部署において実施されていない。バス運行委託先や一部の行政センター、消防本部において、アルコール検知器での計測が実施され、計測した数値を一覧表に記載し管理している。検査は、バス運行委託先の運行管理者や、安全運転管理者によって実施されている。

事故防止・交通安全の取組については、朝礼等での注意喚起、課員全員での安全運転スローガンの唱和、交通安全研修、無事故・無違反コンテストの実施など様々な取組がされている。

交通事故危機管理マニュアルについては、専用車を保有する多くの部署で作成されており、作成している部署においても、運転時の不携帯など活用されていない事案がある。

(3) 安全運転管理者・副安全運転管理者及び整備管理者の選任状況

道路交通法及び同法施行規則により、乗車定員が11人以上の自動車にあつては1台、その他の自動車にあつては5台以上の自動車の使用の「本拠」ごとに安全運転管理者を、また、20台以上の自動車の使用の「本拠」ごとに必要な人数の副安全運転管理者を選任することとなっており、「本拠」を組織的なものとみれば、規定されている人数は選任されている。

整備管理者の選任については、道路運送車両法に基づき適正に選任されている。

第4 監査の結果及び意見

この度の監査の範囲において、特に指摘する事項は認められなかった。なお、改善、検討が必要と考えられる事案が見受けられたので、以下のとおり、監査の結果に基づく意見を付すこととする。

1 公用車の保有及び使用状況について

(1) 計画的な車両更新について

車両の経過年数別保有状況では、11年以上経過したものが公用車総数の約5割を占めており、保有する車両の老朽化が進んでいることがうかがえる。

経過年数や総走行距離が長い車両は、老朽化に伴い維持管理費の増加が見込まれるとともに、事故や故障につながる車両トラブルのおそれもあるため、故障の頻度や車両の状況把握を適切に行い、市の財政状況を考慮しつつ、安全性の面から、老朽化した危険度の高い車両の計画的な更新に努めていただきたい。

(2) 車両の適切な配置について

車両の使用状況では、一部の公用車において稼働率の低いものが見受けられた。出先機関などで稼働率にかかわらず配置が必要となる車両が多いが、中には、使い勝手の良い車種を優先的に使用したため稼働率が低いものや、特定業務用に配置された専用車で業務量が少なかったため稼働率が低いものも見受けられた。

過去数年にわたり稼働率が低い車両については、今後、配置の必要性を検証し、売却、配置替え、配置車種の見直しなど、効果的かつ経済的な活用方法を検討し、適切な車両配置に努めていただきたい。

(3) 車両の効率的な使用について

庁用車の予約方法等については、平成24年6月に管財契約課から「公用車の利用方法等について」として通知されているが、今回の監査で、庁用車使用申込書とグループウェアでの予約状況を突合した結果、予約車両が使用されないなど、予約と使用実態の合わない事案が多々見受けられ、この通知は徹底されていなかった。予約後に不要や時間変更になったら速やかに予約修正を行わないと、実際には使用可能である庁用車が使用できないといったことが考えられるため、職員は予約方法のルールを再確認し、適正な予約に努めていただきたい。また、庁用車を管理する管財契約課においては、再度、職員へ周知徹底するとともに、予約状況を把握し使用可能な庁用車の確保を図るなど、効率的な管理に努めていただきたい。

また、出雲市市有車両管理規程（以下「管理規程」という。）により、庁用車の使用申込書は使用前日までに提出することになっているが、実際には、事前にグループウェアで予約登録を行った上で、ほとんどが使用当日に管財契約課へ申込書を提出していた。管理規程に従って庁用車の申込書をすべて前日までに提出させることは、職員の事務負担が増大し効率的ではないため、今後、現状に合わせた管理規程の見直しを検討されたい。

2 公用車の管理・点検の状況について

(1) 書類の整備・保存について

管理規程に規定されている車両台帳については、備品台帳の登録のみで車両台帳に登録されていない部署や、記載すべき内容が漏れているものが見受けられた。同じく管理規程に規定されている運転日誌についても、作成されていない部署や所属長の承認のないもの、規定の様式と異なるものの使用などの不適切な事案が見受けられた。

出雲市消防団車両管理要綱に規定されている運行日誌や運行報告書にも、車両管理者等の押印漏れや、報告期日の未記入など書類の不備が多く見受けられた。

また、この度の監査に当たり、書類の保存が適切になされていなかったため運行状況の把握ができなかった部署があった。

今後は、公用車に関する書類は適切な管理のための重要な書類であることを認識し、管理規程等を再確認の上、規定に基づいた事務処理を行うとともに、管財契約課においては、公用車の管理事務全体を統括して、書類の整備・保存について全庁的な指導を行うよう努めていただきたい。

(2) 日常点検等の実施について

平成31年1月11日付け庁議資料「公用車の保守管理の徹底について」では、日常点検の実施や日常点検表に結果を記載することが示されているが、実施されていない事案が見受けられた。また、管財契約課においては、日常点検実施状況調査が実地監査時点では実施されていなかった。

日常点検は安全に運転を行う上で重要であるため、今後は、公用車を管理するすべての部署において適切に実施していただきたい。また、管財契約課においては、日常点検実施の徹底について指導するとともに、日常点検実施調査を定期的実施するようにしていただきたい。

(3) 給油伝票の管理について

給油伝票は、未使用状態のものを管財契約課が一括保管し、必要な課へ配布し、その後は各課の車両管理者の責任において管理されているとのことであるが、管財契約課において各課の管理状況は把握されておらず、実際にどのように管理されているのか不明であった。給油伝票は金券等と同様、施錠可能な保管庫等で保管し、また、不正に使用することのないよう厳重に管理すべきである。

今後は、各課において、給油伝票の使用状況を把握の上、保管及び管理を適切に行うとともに、管財契約課においては、管理状況を十分に把握し、適正な管理について指導、徹底していただきたい。

3 安全運行対策について

(1) 事故防止対策・交通安全対策について

過去3か年の状況をみると、公用車による交通事故件数は年々増加している。中でも自損事故の件数が増加していることから、駐車場など道路外の低速走行時において、障害物等の安全確認が不十分であったと考えられる。公用車は市有財産であり、市職員として公務で運転しているという自覚と市民から注視されているという意識を強く持つとともに、一時停止箇所での確実な停止や制限速度の厳守など、交通法規及び交通マナーを遵守し、安全運転に心がけるよう十分留意願いたい。

また、道路交通法などの法令違反を防止するため、運転者の事前の体調確認のほか、自動車運転免許証の運転前の携帯確認や有効期限の定期的な確認などは、本人のみに委ねるのではなく所属長等が実施することをルール化するなど、全庁的に実効性のある管理体制の構築が必要であると思われる。

交通事故危機管理マニュアルについては、庁用車において交通事故発生時の初動対応手順を作成し携帯するようになっているが、専用車についても同様な取扱いとするよう周知徹底していただきたい。

事故防止・交通安全の取組は、各部署で研修会や随時の注意喚起などが実施されており、交通事故防止への意識の高さがうかがえた。また、庁用車へのドライブレコーダーの搭載が進められており、事故や交通違反の抑制のための新たな取組もなされていた。今後も継続して、安全運転研修などの様々な取組を検討、実施するとともに、交通安全への意識をさらに高めるよう、外出時の声かけなどのその場でできる取組も積極的に実施し、全職員で交通事故防止に努めていただきたい。

(2) 安全運転管理者の選任及び整備管理者の職務について

安全運転管理者の選任については、道路交通法及び同法施行規則により、自動車の使用の「本拠」ごとに選任することとなっている。「本拠」のとらえ方を組織とみれば必要な人数が選任されているものの、施設とみると出先機関において選任されていない部署があった。

「本拠」のとらえ方については、関係機関へ確認の上、出先機関等においても安全運転管理者を適正に選任するよう留意していただきたい。

また、整備管理者は、市のバス等の運行委託先で選任されているが、管理規程等で規定されている整備管理者の職務については、実際には職務の一部を整備管理者でなく市の担当者が担っているなど規定とは異なっていた。今後は、規定に沿った実務となるように管理規程の見直しを含め検討されたい。

(3) 事故報告に係る事務処理について

管理規程等において、車両の使用中に事故が発生したときは、市長に報告することが規定されているが、実際には、軽微な事故や損害の程度の小さいものは安全運転管理者や所属長までの報告とし、損害の大きい事故や人身事故のみ市長へ報告されていた。今後は、事務の効率性も考慮しながら、管理規程等に沿った事務処理となるよう早急に対応されたい。

4 むすび

今回の監査において、公用車の管理運用状況の実態把握と問題点を検証し、計画的な更新、適切な配置と使用管理、管理規程等の遵守及び整備、法令等に則った安全運転管理体制の構築などについて意見を述べたところである。

本市の財政状況は、徐々に改善してきているとはいえ、今後新たに必要となる経費の増大が見込まれるなど厳しい状況に変わりはないため、必要最小限の費用で大きな成果を上げられるよう、より適正かつ効率的な公用車の管理運用が求められる。

そのためには、職員一人ひとりが安全運転の意識と公用車使用に係るコスト意識を持つとともに、公用車の管理運用についての指導体制の強化、全庁的な安全対策の取組の充実など、リスクマネジメントが重要であると考えます。

今後も、市民の信頼を損なうことのないよう法令を遵守し安全運転に努めるとともに、公用車の管理運用のさらなる適正化を図っていただきたい。

《資料》

※「第3 公用車の管理運用状況」に記載した各表の詳細（課別）を示したものである。

車種別保有状況（課別）

表 2 - 1

(単位：台)

部局名等	車種	普通自動車		小型自動車		軽自動車		その他	計	うちリース車両	リース車割合 (%)
		普通乗用車	普通貨物車	小型乗用車	小型貨物車	軽乗用車	軽貨物車				
庁用車		2	2	13	18	33	66	2	136	39	28.7
	管財契約課	1		11	11	25	30	2	80	25	31.3
	行政センター	1	2	2	7	8	36		56	14	25.0
総合政策部		15		2			43	1	61	14	23.0
	秘書課	1						1	2	2	100
	交通政策課	14		2					16		
	自治振興課						43		43	12	27.9
総務部				1		2			3	3	100
	情報政策課			1					1	1	100
	人権同和政策課					2			2	2	100
防災安全部		1							1		
	防災安全課	1							1		
財政部						2			2		
	収納課					2			2		
健康福祉部				2		1			3	1	33.3
	高齢者福祉課			2					2	1	50.0
	医療介護連携課					1			1		
子ども未来部				1		2		6	9		
	子ども政策課					1			1		
	保育幼稚園課			1		1		6	8		
市民文化部		2	1		1	3	8		15	6	40.0
	市民活動支援課	1	1			1	1		4	2	50.0
	出雲中央図書館				1	1	3		5		
	文化財課	1				1	4		6	4	66.7
経済環境部		1	3	2	1	4	6		17	5	29.4
	観光課	1							1	1	100
	環境政策課		1		1	2	4		8	4	50.0
	環境施設課		2	2		2	2		8		
農林水産部				1			4		5	1	20.0
	農業振興課						2		2		
	農林基盤課			1			2		3	1	33.3
都市建設部		1	1	1	1	9	5	2	20	6	30.0
	道路建設課						2		2		
	道路河川維持課		1			8		2	11	3	27.3
	地籍調査課	1		1	1		1		4		
	都市計画課						2		2	2	100
	建築住宅課					1			1	1	100
議会事務局		1							1	1	100
	議会事務局	1							1	1	100
教育部		6	3	2	4	7	54	20	96	3	3.1
	教育政策課	6		1	2	5	43	18	75	1	1.3
	児童生徒支援課					2			2		
	教育施設課				1		3		4		
	学校給食課		3		1		7	2	13	2	15.4
	出雲科学館			1			1		2		
消防本部		4	64		3		79	54	204	2	1
	消防総務課	4	1		3		3	54	65	2	3.1
	警防課		63				76		139		-
上下水道局		1	6	2	1	2	21	2	35	6	17.1
	経営企画課		4	1		1	16		22		
	下水道管理課	1	2	1	1	1	5	2	13	6	46.2
総合医療センター		3					1	1	5		
	病院総務課	3					1	1	5		
合計		37	80	27	29	65	287	88	613	87	14.2
構成比		6.0%	13.1%	4.4%	4.7%	10.6%	46.8%	14.4%	100.0%		

経過年数別保有台数（課別） 表3-1

(単位：台)

部局名等	経過年数	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上	計
		庁用車	22	4	1	17	21	36	22	13
	管財契約課	16	4		7	7	22	17	7	80
	行政センター	6		1	10	14	14	5	6	56
総合政策部		19	4	8	6	10	14			61
	秘書課	1		1						2
	交通政策課	8	2		3	2	1			16
	自治振興課	10	2	7	3	8	13			43
総務部		2							1	3
	情報政策課								1	1
	人権同和政策課	2								2
防災安全部		1								1
	防災安全課	1								1
財政部						2				2
	収納課					2				2
健康福祉部								2	1	3
	高齢者福祉課							1	1	2
	医療介護連携課							1		1
子ども未来部					2	1	2	2	2	9
	子ども政策課								1	1
	保育幼稚園課				2	1	2	2	1	8
市民文化部		3		2	1	3	2		4	15
	市民活動支援課	1			1		1		1	4
	出雲中央図書館					2	1		2	5
	文化財課	2		2		1			1	6
経済環境部		2		1	2		2		10	17
	観光課			1						1
	環境政策課	2			2		1		3	8
	環境施設課						1		7	8
農林水産部					1		1	1	2	5
	農業振興課						1		1	2
	農林基盤課				1			1	1	3
都市建設部		3		1	2	1	6	4	3	20
	道路建設課						1	1		2
	道路河川維持課	3			2	1	2	1	2	11
	地籍調査課						1	2	1	4
	都市計画課						2			2
	建築住宅課			1						1
議会事務局		1								1
	議会事務局	1								1
教育部		3	8	1	10	10	53	2	9	96
	教育政策課	3	7	1	6	10	45		3	75
	児童生徒支援課						2			2
	教育施設課						1	2	1	4
	学校給食課		1		4		5		3	13
	出雲科学館								2	2
消防本部		44	13	18	20	15	16	10	68	204
	消防総務課	5	5	7	8	4	5	7	24	65
	警防課	39	8	11	12	11	11	3	44	139
上下水道局		3	3	4	5	8	4	3	5	35
	経営企画課		1	3	3	8	2	1	4	22
	下水道管理課	3	2	1	2		2	2	1	13
総合医療センター							1	1	3	5
	病院総務課						1	1	3	5
合計		103	32	36	66	71	137	47	121	613
構成比		16.8%	5.2%	5.9%	10.8%	11.6%	22.3%	7.7%	19.7%	100.0%

稼働状況（課別） 表4-1

部局名等	区分	台数(台) A	稼働日数(日)* B	平均年間稼働日数 (日) C (B/A)	平均稼働率(%)* C/245日
庁用車		136	24,412	180	73.3
	管財契約課	80	15,851	198	80.9
	行政センター	56	8,561	153	62.4
総合政策部		45	8,118	180	73.6
	秘書課	2	378	189	77.1
	交通政策課				
	自治振興課	43	7,740	180	73.5
総務部		3	466	155	63.4
	情報政策課	1	50	50	20.4
	人権同和政策課	2	416	208	84.9
防災安全部		1	134	134	54.7
	防災安全課	1	134	134	54.7
財政部		2	415	208	84.7
	収納課	2	415	208	84.7
健康福祉部		3	476	159	64.8
	高齢者福祉課	2	469	235	95.7
	医療介護連携課	1	7	7	2.9
子ども未来部		3	458	153	62.3
	子ども政策課	1	244	244	99.6
	保育幼稚園課	2	214	107	43.7
市民文化部		15	2,281	152	62.1
	市民活動支援課	4	374	94	38.2
	出雲中央図書館	5	714	143	58.3
	文化財課	6	1,193	199	81.2
経済環境部		17	2,324	137	55.8
	観光課	1	247	247	100.8
	環境政策課	8	865	108	44.1
	環境施設課	8	1,212	152	61.8
農林水産部		5	961	192	78.4
	農業振興課	2	391	196	79.8
	農林基盤課	3	570	190	77.6
都市建設部		18	3,539	197	80.2
	道路建設課	2	405	203	82.7
	道路河川維持課	9	2,053	228	93.1
	地籍調査課	4	543	136	55.4
	都市計画課	2	385	193	78.6
	建築住宅課	1	153	153	62.4
議会事務局		1	223	223	91.0
	議会事務局	1	223	223	91.0
教育部		67	7,627	114	46.5
	教育政策課	51	4,905	96	39.3
	児童生徒支援課	2	253	127	51.6
	教育施設課	4	723	181	73.8
	学校給食課	8	1,374	172	70.1
	出雲科学館	2	372	186	75.9
消防本部		10	1,641	164	67.0
	消防総務課	10	1,641	164	67
	警防課				
上下水道局		35	5,542	158	64.6
	経営企画課	22	3,548	161	65.8
	下水道管理課	13	1,994	153	62.6
総合医療センター		5	628	126	51.3
	病院総務課	5	628	126	51.3
合計		366	59,245	162	66.1

* 稼働日数は、1日に1回でも稼働していれば1日とカウントしている。

* 平均稼働率は平成30年度の稼働日数を平成30年度開庁日の245日で除したものの。

* 消防車等緊急車両、消防団車両、バスを除く。ただし、管財契約課のマイクロバス含む。

走行距離の状況（各課） **表 6 - 1**

部局名等	区分	台数	年間走行距離	平均年間稼働日数	1日あたり	1台1日あたり
		(台) A	(km) B	(日) C	走行距離 (km) D (B/C)	走行距離 (km) E (D/A)
庁用車		136	933,451	180	5,186	38
	管財契約課	80	588,570	198	2,971	37
	行政センター	56	344,880	153	2,256	40
総合政策部		45	183,087	180	1,017	23
	秘書課	2	24,606	189	130	65
	交通政策課					
	自治振興課	43	158,481	180	880	20
総務部		3	11,970	155	77	26
	情報政策課	1	2,340	50	47	47
	人権同和政策課	2	9,630	208	46	23
防災安全部		1	6,271	134	47	47
	防災安全課	1	6,271	134	47	47
財政部		2	21,635	208	104	52
	収納課	2	21,635	208	104	52
健康福祉部		3	17,013	159	107	36
	高齢者福祉課	2	16,845	235	72	36
	医療介護連携課	1	168	7	24	24
子ども未来部		3	4,196	153	27	9
	子ども政策課	1	996	244	4	4
	保育幼稚園課	2	3,200	107	30	15
市民文化部		15	59,485	152	391	26
	市民活動支援課	4	8,367	94	89	22
	出雲中央図書館	5	8,747	143	61	12
	文化財課	6	42,371	199	213	36
経済環境部		17	88,077	137	643	38
	観光課	1	11,926	247	48	48
	環境政策課	8	29,156	108	270	34
	環境施設課	8	46,995	152	310	39
農林水産部		5	27,398	192	143	29
	農業振興課	2	9,498	196	49	24
	農林基盤課	3	17,900	190	94	31
都市建設部		18	218,577	197	1,110	62
	道路建設課	2	17,117	203	85	42
	道路河川維持課	9	166,962	228	732	81
	地籍調査課	4	18,877	136	139	35
	都市計画課	2	10,488	193	54	27
	建築住宅課	1	5,133	153	34	34
議会事務局		1	10,122	223	45	45
	議会事務局	1	10,122	223	45	45
教育部		67	193,688	114	1,699	25
	教育政策課	51	111,113	96	1,155	23
	児童生徒支援課	2	5,976	127	47	24
	教育施設課	4	29,650	181	164	41
	学校給食課	8	41,452	196	211	26
	出雲科学館	2	5,497	186	30	15
消防本部		10	51,096	164	312	31
	消防総務課	10	51,096	164	311	31
	警防課					
上下水道局		35	159,653	158	1,010	29
	経営企画課	22	104,516	161	648	29
	下水道管理課	13	55,137	153	359	28
総合医療センター		5	16,914	126	135	27
	病院総務課	5	16,914	126	135	27
合計		366	2,002,633	162	12,362	34

* 消防車等緊急車両、消防団車両、バスを除く。ただし、管財契約課のマイクロバス含む。

年間維持費の状況（各課） 表9-1

(単位：円、台)

部局名等	区分	車検、 定期点検代	修繕料	リース料	燃料代	経費合計 A	台数 B	平均経費 A/B
庁用車		2,779,217	3,747,173	5,785,832	11,110,050	23,422,272	136	172,223
	管財契約課	1,572,372	2,443,039	3,602,772	11,110,050	18,728,233	80	234,103
	行政センター	1,206,845	1,304,134	2,183,060		4,694,039	56	83,822
総合政策部		5,118,221	5,522,225	3,537,578	4,871,710	19,049,734	61	312,291
	秘書課		98,928	1,315,478	332,502	1,746,908	2	873,454
	交通政策課	2,418,141	5,099,971		2,510,545	10,028,657	16	626,791
	自治振興課	2,700,080	323,326	2,222,100	2,028,663	7,274,169	43	169,167
総務部				474,012	111,525	585,537	3	195,179
	情報政策課			142,560	11,855	154,415	1	154,415
	人権同和政策課			331,452	99,670	431,122	2	215,561
防災安全部		89,000			73,597	162,597	1	162,597
	防災安全課	89,000			73,597	162,597	1	162,597
財政部		159,230	159,397		193,904	512,531	2	256,266
	収納課	159,230	159,397		193,904	512,531	2	256,266
健康福祉部		141,628		200,880	198,419	540,927	3	180,309
	高齢者福祉課	16,348		200,880	198,419	415,647	2	207,824
	医療介護連携課	125,280				125,280	1	125,280
子ども未来部		1,198,741	1,125,210		63,824	2,387,775	9	265,308
	子ども政策課	72,416	16,038		13,676	102,130	1	102,130
	保育幼稚園課	1,126,325	1,109,172		50,148	2,285,645	8	285,706
市民文化部		404,201	229,217	1,255,632	535,616	2,424,666	15	161,644
	市民活動支援課	207,108	64,032	310,068	88,834	670,042	4	167,511
	出雲中央図書館	103,627	70,869	194,400	123,970	492,866	5	98,573
	文化財課	93,466	94,316	751,164	322,812	1,261,758	6	210,293
経済環境部		868,936	774,750	1,927,456	1,038,741	4,609,883	17	271,170
	観光課			489,328		489,328	1	489,328
	環境政策課	390,897	4,158	1,276,128	233,858	1,905,041	8	238,130
	環境施設課	478,039	770,592	162,000	804,883	2,215,514	8	276,939
農林水産部		356,073	141,553	193,968	295,799	987,393	5	197,479
	農業振興課	73,162	80,403		122,005	275,570	2	137,785
	農林基盤課	282,911	61,150	193,968	173,794	711,823	3	237,274
都市建設部		930,100	1,995,214	729,684	2,624,657	6,279,655	20	313,983
	道路建設課	131,785	40,348		228,291	400,424	2	200,212
	道路河川維持課	447,425	1,786,118	172,104	1,950,896	4,356,543	11	396,049
	地籍調査課	350,890	168,748		248,562	768,200	4	192,050
	都市計画課			358,560	153,149	511,709	2	255,855
	建築住宅課			199,020	43,759	242,779	1	242,779
議会事務局			24,891	1,010,880	116,729	1,152,500	1	1,152,500
	議会事務局		24,891	1,010,880	116,729	1,152,500	1	1,152,500
教育部		10,627,233	8,376,839	4,166,247	2,085,770	25,256,089	96	263,084
	教育政策課	9,184,399	7,985,999	2,712,135	1,119,060	21,001,593	75	280,021
	児童生徒支援課	22,356	13,348		66,991	102,695	2	51,348
	教育施設課	283,079	32,076		274,781	589,936	4	147,484
	学校給食課	966,071	92,313	1,454,112	538,242	3,050,738	13	234,672
	出雲科学館	171,328	253,103		86,696	511,127	2	255,564
消防本部		13,331,727	10,455,443	973,296	11,077,481	35,837,947	204	175,676
	消防総務課	5,085,323	9,637,008	973,296	8,726,457	24,422,084	65	375,724
	警防課	8,246,404	818,435		2,351,024	11,415,863	139	82,129
上下水道局		1,783,084	2,269,881	1,200,744	2,416,894	7,670,603	35	219,160
	経営企画課	970,988	1,188,503		1,484,099	3,643,590	22	165,618
	下水道管理課	812,096	1,081,378	1,200,744	932,795	4,027,013	13	309,770
総合医療センター		459,997	54,874		266,035	780,906	5	156,181
	病院総務課	459,997	54,874		266,035	780,906	5	156,181
合計		38,247,388	34,876,667	21,456,209	37,080,751	131,661,015	613	214,781

※タイヤ交換費用は除く。自賠責保険、重量税は「車検、定期点検代」に含む。

運転者等の自動車運転免許証携帯の確認状況及び確認者（各課）

表 14-1

（単位：課）

部局名等	区分	確認 していない	確認者					一部確認 している
			課長	主査	補佐	係長	その他	
庁用車		7						
	管財契約課	1						
	行政センター	6						
総合政策部		2					1	
	秘書課	1						
	交通政策課						1	
	自治振興課	1						
総務部		2						
	情報政策課	1						
	人権同和政策課	1						
防災安全部		1						
	防災安全課	1						
財政部			1					
	収納課		1					
健康福祉部		2						
	高齢者福祉課	1						
	医療介護連携課	1						
子ども未来部							1	1
	子ども政策課						1	
	保育幼稚園課							1
市民文化部		3						
	市民活動支援課	1						
	出雲中央図書館	1						
	文化財課	1						
経済環境部		3						
	観光課	1						
	環境政策課	1						
	環境施設課	1						
農林水産部		1						1
	農業振興課							1
	農林基盤課	1						
都市建設部		2	2	1			1	
	道路建設課		1					
	道路河川維持課	1						
	地籍調査課			1			1	
	都市計画課		1					
	建築住宅課	1						
議会事務局			1					
	議会事務局		1					
教育部		3						2
	教育政策課							1
	児童生徒支援課	1						
	教育施設課	1						
	学校給食課							1
	出雲科学館	1						
消防本部		1					1	
	消防総務課	1						
	警防課						1	
上下水道局		2						
	経営企画課	1						
	下水道管理課	1						
総合医療センター		1						
	病院総務課	1						
合計		30	4	1			1	3
								4

* 課によっては、複数の職責の職員が確認を行っている場合がある。

運転者等の自動者運転免許証における有効期限の確認状況及び確認者（各課）表15-1

(単位：課)

部局名等	区分	確認 していない	確認者					一部確認 している
			課長	主査	補佐	係長	その他	
庁用車		7						
	管財契約課	1						
	行政センター	6						
総合政策部							3	
	秘書課						1	
	交通政策課						1	
	自治振興課						1	
総務部		2						
	情報政策課	1						
	人権同和政策課	1						
防災安全部		1						
	防災安全課	1						
財政部		1						
	収納課	1						
健康福祉部		1	1					
	高齢者福祉課		1					
	医療介護連携課	1						
子ども未来部							1	1
	子ども政策課						1	
	保育幼稚園課							1
市民文化部		2	1					
	市民活動支援課		1					
	出雲中央図書館	1						
	文化財課	1						
経済環境部		3						
	観光課	1						
	環境政策課	1						
	環境施設課	1						
農林水産部		1		1	1			
	農業振興課			1	1			
	農林基盤課	1						
都市建設部			5					
	道路建設課		1					
	道路河川維持課		1					
	地籍調査課		1					
	都市計画課		1					
	建築住宅課		1					
議会事務局			1					
	議会事務局		1					
教育部		2			1			2
	教育政策課							1
	児童生徒支援課				1			
	教育施設課	1						
	学校給食課							1
	出雲科学館	1						
消防本部				1	1		1	
	消防総務課			1	1			
	警防課						1	
上下水道局		2						
	経営企画課	1						
	下水道管理課	1						
総合医療センター		1						
	病院総務課	1						
合計		23	8	2	3		5	3

*課によっては、複数の職責の職員が確認を行っている場合がある。

交通事故の発生状況（各課） 表16-1

(単位：件)

部局名等		区分		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
庁用車		15	10	14
	管財契約課	15	10	14
	行政センター			
総合政策部		5	8	14
	秘書課			
	交通政策課	1	3	2
	自治振興課	4	5	12
総務部				2
	情報政策課			
	人権同和政策課			2
防災安全部				
	防災安全課			
財政部				
	収納課			
健康福祉部				
	高齢者福祉課			
	医療介護連携課			
子ども未来部			1	1
	子ども政策課			
	保育幼稚園課		1	1
市民文化部		1		
	市民活動支援課			
	出雲中央図書館			
	文化財課	1		
経済環境部			1	1
	観光課		1	
	環境政策課			
	環境施設課			1
農林水産部				
	農業振興課			
	農林基盤課			
都市建設部			3	1
	道路建設課		1	
	道路河川維持課		2	1
	地籍調査課			
	都市計画課			
	建築住宅課			
議会事務局				
	議会事務局			
教育部		3	12	11
	教育政策課	2	11	10
	児童生徒支援課	1		
	教育施設課			
	学校給食課		1	1
	出雲科学館			
消防本部		4	3	2
	消防総務課	3	1	
	警防課	1	2	2
上下水道局		1	2	1
	経営企画課		2	
	下水道管理課	1		1
総合医療センター			1	1
	病院総務課		1	1
合計		29	41	48

*各所属で管理する公用車での事故件数

事故防止対策・交通安全対策の状況（各課） **表 18-1**

(単位：課)

部局名等	区分	アルコール検査実施状況			事故防止・安全対策 研修等の実施状況			交通事故危機管理 マニュアルの作成			交通事故危機管理 マニュアル等の携帯		
		している	して いない	一部 している	している	して いない	一部 している	している	して いない	一部 している	している	して いない	一部 している
庁用車		1	6		5	2		1	6		1	6	
	管財契約課		1			1			1			1	
	行政センター	1	5		5	1		1	5		1	5	
総合政策部		1	2		2	1		2	1		1	1	
	秘書課		1			1			1			1	
	交通政策課	1			1			1				1	
	自治振興課		1		1			1			1		
総務部			2		2				2			2	
	情報政策課		1		1				1			1	
	人権同和政策課		1		1				1			1	
防災安全部			1			1			1			1	
	防災安全課		1			1			1			1	
財政部			1		1				1			1	
	収納課		1		1				1			1	
健康福祉部			2		1	1			2			2	
	高齢者福祉課		1		1				1			1	
	医療介護連携課		1			1			1			1	
子ども未来部			1	1	2				1	1		1	
	子ども政策課		1		1				1			1	
	保育幼稚園課			1	1					1		1	
市民文化部			3		3				3			3	
	市民活動支援課		1		1				1			1	
	出雲中央図書館		1		1				1			1	
	文化財課		1		1				1			1	
経済環境部			3		1	2			3			3	
	観光課		1		1				1			1	
	環境政策課		1			1			1			1	
	環境施設課		1			1			1			1	
農林水産部			2		2				2			2	
	農業振興課		1		1				1			1	
	農林基盤課		1		1				1			1	
都市建設部			5		3	2			5			5	
	道路建設課		1		1				1			1	
	道路河川維持課		1			1			1			1	
	地籍調査課		1		1				1			1	
	都市計画課		1		1				1			1	
	建築住宅課		1			1			1			1	
議会事務局			1		1				1			1	
	議会事務局		1		1				1			1	
教育部			4	1	3		2	1	3	1		3	
	教育政策課			1			1	1				1	
	児童生徒支援課		1		1				1			1	
	教育施設課		1		1				1			1	
	学校給食課		1				1			1		1	
	出雲科学館		1		1				1			1	
消防本部		2			1	1			2			2	
	消防総務課	1			1				1			1	
	警防課	1				1			1			1	
上下水道局			2		2			1	1		1	1	
	経営企画課		1		1			1			1		
	下水道管理課		1		1			1			1		
総合医療センター			1		1				1			1	
	病院総務課		1		1				1			1	
合計		4	36	2	30	10	2	5	35	2	3	35	

[各課自由記載欄から]

【アルコール検査】

- ・アルコールチェッカーにより計測後、数値を一覧表に記載し安全運転管理者が確認

【事故防止・安全対策研修等の主な取組】

- ・朝礼時に、課員全員で安全運転スローガンの唱和

- ・ 注意喚起（朝礼時、外出時、ゴールデンウィーク等長期休暇時、忘年会時期、交通安全週間など）
- ・ 毎朝礼で点呼、免許携帯、健康管理、車両点検報告、道路状況確認、アルコール検査の実施
- ・ 日報に本日の目標を掲げて注意喚起（早めの点灯、ゆとりある運転など）
- ・ 無事故・無違反コンテスト
- ・ 各コミュニティセンター全職員を対象に、交通政策課係長を講師に招き、交通安全の座学研修及び実地研修の実施
- ・ 交通安全幟旗の設置
- ・ 街頭啓発活動参加
- ・ 庁舎内に安全啓発ポスター掲示
- ・ 回覧表紙に啓発文を記載
- ・ 各運行委託業者において研修等の実施
- ・ 安全運転管理者等講習会資料の回覧